

# 京都府男女共同参画審議会委員を募集します

京都府では男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを目指し、京都府男女共同参画推進条例を制定しております。

この条例に基づき、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しているところですが、広く府民の皆様との協働のもと、取組を進めていくため、「京都府男女共同参画審議会」委員を公募します。

## 委員の概要

- |           |                                                |
|-----------|------------------------------------------------|
| 1. 募集人数   | 2名（公募以外の委員を含めた委員総数は15名です。）                     |
| 2. 任期     | 令和8年7月20日から令和10年7月19日（予定）                      |
| 3. 開催回数   | 年1～3回程度（1回の審議時間は、2時間程度）                        |
| 4. 審議会の事務 | 男女共同参画の推進に係る重要事項の審議等                           |
| 5. 報酬など   | 審議会に出席された場合には規定の報酬（1回13,900円 往復の交通費等）をお支払いします。 |

## 募集要領

### ■ 応募できる方（次の条件を全て満たす方）

- (1) 府内に居住し、又は通勤し、若しくは通学しており、令和8年4月1日現在で満18歳以上であること。
- (2) 男女共同参画の推進に関する府の施策に関心を持ち、会議に出席して積極的な発言ができること。
- (3) 現に府が設置する審議会等の委員でないこと、又は過去に公募により選ばれた当審議会の委員でないこと。
- (4) 国及び地方公共団体の議員及び常勤の公務員でないこと。
- (5) 平日の昼間に開催される会議への出席が可能であること。

### ■ 応募方法

以下の書類を、郵送（当日消印有効）又はメール※により御提出ください。

※電話にて着信確認をお願いします。（応募書類は返却いたしません。）

- (1) 京都府男女共同参画審議会公募委員応募申込書
- (2) 応募の動機(400字程度)及び次のテーマに基づいた作文(800字程度)

テーマ：「男女共同参画社会の実現に向けて～私の提案～」

男女共同参画社会の実現に向けての施策のあり方などについて、身近な地域や生活に密着した視点からあなたのお考えをお書きください。

■ 応募期間 令和8年5月18日（月）から令和8年6月18日（木）まで

■ 応募申込書 [http://www.pref.kyoto.jp/josei/news/shingikai\\_kobo\\_r08.html](http://www.pref.kyoto.jp/josei/news/shingikai_kobo_r08.html)  
からダウンロードできます



■ 選考方法 作文等による選考

■ 選考結果の通知 郵送により本人あて通知いたします。（令和8年7月中旬予定）

### ＜応募申込書の配布及び申込み、その他問合せ先＞

〒602-8570（専用郵便番号のため住所記載不要）京都府文化生活部男女共同参画課

電話番号（直通）；075-414-4291 E-mail: [danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp](mailto:danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp)